

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成24年5月29日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	CEO兼執行役会長 岩崎 俊博
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	野村インデックスファンド・外国株式 (ファンドの愛称を「Funds-i 外国株式」とします。)
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額(平成23年11月26日から平成24年11月22日まで) 2兆円を上限とします。 *なお、継続申込期間(以下「申込期間」といいます。)は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年11月25日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年12月22日および平成24年3月14日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

##### (3)ファンドの仕組み

（前略）

##### 委託会社の概況

委託会社

（前略）

##### ・資本金の額

平成23年10月末現在、17,180百万円

##### ・会社の沿革

（中略）

##### ・大株主の状況(平成23年10月末現在)

（以下略）

##### <訂正後>

##### (3)ファンドの仕組み

（前略）

##### 委託会社の概況

委託会社

（前略）

##### ・資本金の額

平成24年4月末現在、17,180百万円

##### ・会社の沿革

（中略）

##### ・大株主の状況(平成24年4月末現在)

（以下略）

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)運用体制

(前略)

ファンドの運用体制等は平成23年11月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3)運用体制

(前略)

ファンドの運用体制等は平成24年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

委託会社におけるリスクマネジメント体制

(中略)

投資リスクに関する管理体制等は平成23年11月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

委託会社におけるリスクマネジメント体制

(中略)

投資リスクに関する管理体制等は平成24年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10% (所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税(配当控除は適用されません。)のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%(所得税15%および地方税

5%)となる予定です。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

平成25年12月31日までの間は、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10%(所得税7%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税7%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%(所得税15%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

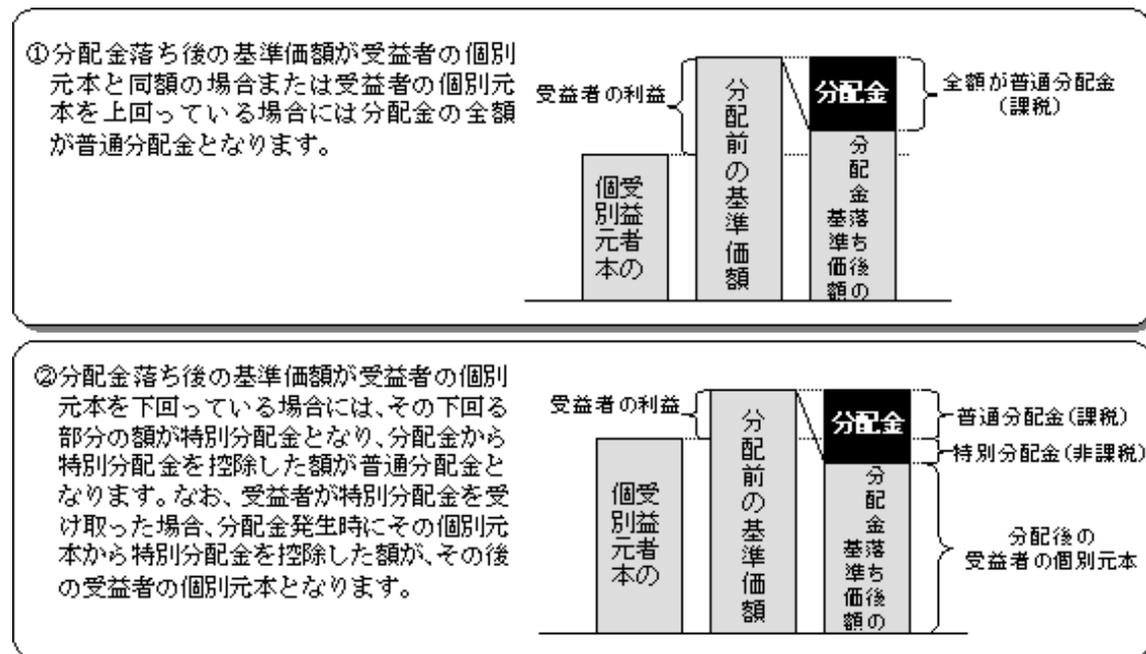
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	1.05% (税抜1.0%) 以内	消費税等相当額

基準価額に、1.05% (税抜1.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10% <sup>1</sup>
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益(譲渡益) <sup>2</sup> に対して 10% <sup>1</sup>
償還時	所得税および地方税		償還時の差益(譲渡益) <sup>2</sup> に対して 10% <sup>1</sup>

<sup>1</sup> 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合には税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

<sup>2</sup> 詳しくは前述の「換金(解約)時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

<訂正後>

(5) 課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

## 個人、法人別の課税について

## 個人の投資家に対する課税

## &lt; 収益分配金に対する課税 &gt;

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

## &lt; 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 &gt;

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

## 法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

#### [法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

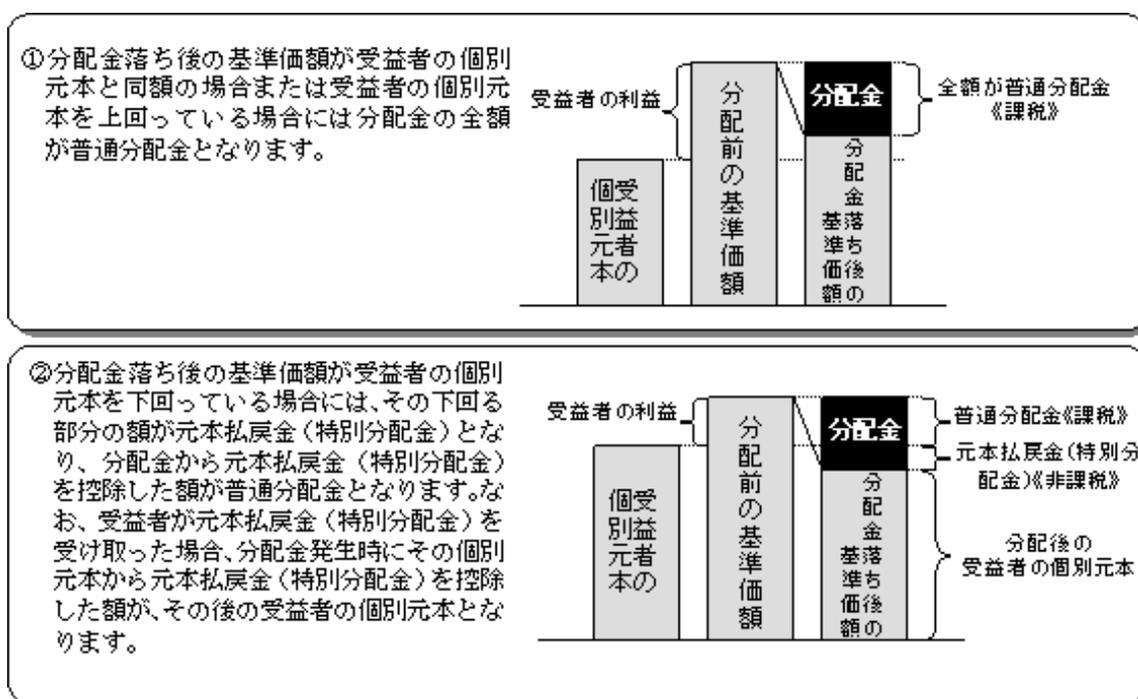
#### 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

#### (ご参考)

##### お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	1.05% (税抜1.0%) 以内	消費税等相当額

基準価額に、1.05% (税抜1.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10% <sup>1</sup>

換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益(譲渡益) <sup>2</sup> に対して 10% <sup>1</sup>
償還時	所得税および地方税		償還時の差益(譲渡益) <sup>2</sup> に対して 10% <sup>1</sup>

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合には税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%、平成26年1月1日以後は20.315%となる予定です。

2 詳しくは前述の「換金（解約）時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

## 5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

以下は平成24年3月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	392,916,897	99.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		39,865	0.01
合計(純資産総額)		392,956,762	100.00

### <ご参考>

「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	122,349,627,266	55.53
	カナダ	11,750,660,975	5.33
	イギリス	21,997,219,305	9.98
	スイス	8,444,610,566	3.83
	スウェーデン	3,124,810,237	1.41
	ノルウェー	944,418,527	0.42
	デンマーク	1,106,105,733	0.50
	ドイツ	8,504,061,563	3.86
	イタリア	2,307,604,852	1.04
	フランス	8,689,257,627	3.94
	オランダ	2,565,556,223	1.16
	スペイン	2,849,679,817	1.29
	ベルギー	1,011,453,208	0.45
	オーストリア	253,514,965	0.11
	フィンランド	864,079,331	0.39
	アイルランド	281,148,829	0.12
	ギリシャ	90,444,345	0.04
	ポルトガル	203,514,088	0.09
	香港	2,822,074,306	1.28
	シンガポール	1,691,293,928	0.76
	オーストラリア	7,840,431,399	3.55
	ニュージーランド	123,321,524	0.05
	イスラエル	628,794,609	0.28
小計		210,443,683,223	95.52
投資信託受益証券	アメリカ	37,725,210	0.01
投資証券	アメリカ	2,922,720,851	1.32

	カナダ	47,811,345	0.02
	イギリス	245,196,924	0.11
	フランス	275,897,105	0.12
	オランダ	28,280,362	0.01
	香港	77,311,234	0.03
	シンガポール	55,794,079	0.02
	オーストラリア	597,698,266	0.27
	小計	4,250,710,166	1.92
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		5,563,046,647	2.52
合計(純資産総額)		220,295,165,246	100.00

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

名称	取引所	種類	買建 /売 建	通貨	枚数	簿価 (現地通貨)	評価額(時価 ・ 現地通貨)	評価額 (時価・円)	投資 比率 (%)
E-mini S&P500株価指数先物 (2012年6月限)	シカゴ・マーカン タイル取引所	株価指数 先物	買建	米ドル	425	29,468,812.5	29,712,812.5	2,442,096,059	1.10
S&P TSX60株価指数先物(2012 年6月限)	モントリオール取引所	株価指数 先物	買建	カナダ ドル	20	2,817,820	2,820,800	232,772,416	0.10
ユーロ50株価指数先物(2012年 6月限)	EUREX	株価指数 先物	買建	ユーロ	207	5,143,690	4,936,950	542,077,110	0.24
FT100株価指数先物(2012年6月 限)	ロンドン国際金融先物 取引所	株価指数 先物	買建	英ポンド	58	3,393,675	3,301,940	433,676,799	0.19
SMI株価指数先物(2012年6月 限)	EUREX	株価指数 先物	買建	スイス フラン	30	1,847,290	1,821,600	165,874,896	0.07

## (2)投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	375,314,641	0.8729	327,620,297	1.0469	392,916,897	99.98

<ご参考>

「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」

順位	国/ 地域	種 類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺 機器	107,680	29,070.60	3,130,322,531	50,124.39	5,397,394,681	2.45
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃 料	555,300	6,846.42	3,801,820,913	7,074.91	3,928,700,410	1.78
3	アメリカ	株式	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	情報技術サービス	136,480	13,578.60	1,853,208,679	17,117.71	2,336,225,238	1.06
4	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	876,700	2,104.06	1,844,632,908	2,639.94	2,314,437,852	1.05
5	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃 料	230,600	8,755.70	2,019,064,581	8,782.00	2,025,129,545	0.91
6	アメリカ	株式	GENERAL ELEC CO	コングロマリット	1,222,400	1,604.34	1,961,155,973	1,639.69	2,004,357,667	0.90
7	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	382,070	4,807.05	1,836,632,420	5,108.46	1,951,791,604	0.88
8	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気通信サービ ス	686,000	2,504.32	1,717,969,899	2,565.14	1,759,692,831	0.79
9	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	318,500	5,110.57	1,627,717,882	5,507.55	1,754,155,280	0.79
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	316,100	4,951.12	1,565,050,802	5,386.73	1,702,746,174	0.77
11	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融サービス	439,900	3,689.50	1,623,015,053	3,753.61	1,651,216,250	0.74
12	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	889,800	1,655.30	1,472,891,812	1,842.69	1,639,634,282	0.74
13	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	商業銀行	579,900	2,538.84	1,472,278,593	2,789.52	1,617,647,635	0.73
14	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	インターネットソフ トウェア	29,630	47,357.05	1,403,189,572	53,292.81	1,579,066,194	0.71
15	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	商業銀行	2,068,100	834.00	1,724,814,012	718.56	1,486,056,293	0.67
16	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	236,600	5,454.95	1,290,641,240	6,066.44	1,435,320,626	0.65
17	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	201,000	5,434.40	1,092,314,962	7,121.76	1,431,474,463	0.64
18	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造 装置	589,300	1,696.40	999,689,462	2,314.47	1,363,917,406	0.61
19	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	無線通信サービス	5,817,800	229.84	1,337,192,241	229.12	1,332,989,636	0.60
20	イギリス	株式	BP PLC	石油・ガス・消耗燃 料	2,194,500	592.34	1,299,897,591	602.71	1,322,667,416	0.60
21	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	270,030	4,578.49	1,236,331,490	4,532.96	1,224,037,025	0.55
22	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	石油・ガス・消耗燃 料	421,300	2,915.74	1,228,404,632	2,861.24	1,205,441,212	0.54
23	スイス	株式	ROCHE HOLDINGS (GENUSSSCHEINE)	医薬品	81,280	12,152.86	987,785,078	14,296.41	1,162,013,017	0.52
24	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	466,900	2,672.81	1,247,939,097	2,408.98	1,124,756,917	0.51
25	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	352,600	2,742.68	967,069,073	3,124.04	1,101,537,173	0.50
26	アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC	食品・生活必需品小 売り	219,300	4,318.26	946,994,988	4,998.79	1,096,235,918	0.49
27	オース トラリ ア	株式	BHP BILLITON LIMITED	金属・鉱業	371,500	3,796.54	1,410,415,910	2,926.66	1,087,255,118	0.49

28	アメリカ	株式	QUALCOMM INC	通信機器	194,500	4,460.45	867,557,777	5,583.16	1,085,925,923	0.49
29	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	621,900	1,407.91	875,582,151	1,728.45	1,074,926,599	0.48
30	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品	583,900	1,594.46	931,009,631	1,838.76	1,073,651,964	0.48

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.98
合計		99.98

&lt;ご参考&gt;

「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー設備・サービス	1.51
	石油・ガス・消耗燃料	10.06
	化学	2.84
	建設資材	0.30
	容器・包装	0.17
	金属・鉱業	3.43
	紙製品・林産品	0.18
	航空宇宙・防衛	1.73
	建設関連製品	0.17
	建設・土木	0.40
	電気設備	0.76
	コングロマリット	2.12
	機械	1.84
	商社・流通業	0.25
	商業・専門サービス	0.41
	航空貨物・物流サービス	0.56
	旅客航空輸送業	0.08
	海運業	0.10
	陸運・鉄道	0.80
	運送インフラ	0.15
	自動車部品	0.38
	自動車	0.93
	家庭用耐久財	0.16
	レジャー用品	0.06
	繊維・アパレル・贅沢品	1.02
	ホテル・レストラン・レジャー	1.65
	メディア	2.50
	販売	0.11
	インターネット販売カタログ販売	0.56
	複合小売り	0.63
	専門小売り	1.48
	食品・生活必需品小売り	2.19
	飲料	2.26
	食品	2.77
	タバコ	1.70
	家庭用品	1.45
	パーソナル用品	0.28
	ヘルスケア機器・用品	1.26
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	1.37
	バイオテクノロジー	0.89
	医薬品	6.29
	商業銀行	7.19
	各種金融サービス	2.34
	保険	3.96
	不動産管理・開発	0.63
	インターネットソフトウェア	1.05
	情報技術サービス	2.33
	ソフトウェア	2.56
	通信機器	1.47
	コンピュータ・周辺機器	3.24
	電子装置・機器・部品	0.32
事務用電子機器	0.05	
半導体・半導体製造装置	1.68	
各種電気通信サービス	2.94	
無線通信サービス	0.88	
電力	1.80	
ガス	0.16	

	総合公益事業	1.34
	水道	0.07
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.06
	消費者金融	0.49
	資本市場	1.91
	各種消費者サービス	0.04
	独立系発電事業・エネルギー販売	0.15
	ヘルスケア・テクノロジー	0.04
	ライフサイエンスツールサービス	0.29
	専門サービス	0.39
	小計	95.52
	投資信託受益証券	0.01
	投資証券	1.92
	合計	97.47

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## &lt;ご参考&gt;

## 「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

名称	取引所	種類	買建 /売 建	通貨	枚数	簿価 (現地通貨)	評価額(時価 ・ 現地通貨)	評価額 (時価・円)	投資 比率 (%)
E-mini S&P500株価指数先物 (2012年6月限)	シカゴ・マーカン タイル取引所	株価指数 先物	買建	米ドル	425	29,468,812.5	29,712,812.5	2,442,096,059	1.10
S&P TSX60株価指数先物(2012 年6月限)	モントリオール取引所	株価指数 先物	買建	カナダ ドル	20	2,817,820	2,820,800	232,772,416	0.10
ユーロ50株価指数先物(2012年 6月限)	EUREX	株価指数 先物	買建	ユーロ	207	5,143,690	4,936,950	542,077,110	0.24
FT100株価指数先物(2012年6月 限)	ロンドン国際金融先物 取引所	株価指数 先物	買建	英ポンド	58	3,393,675	3,301,940	433,676,799	0.19
SMI株価指数先物(2012年6月限 )	EUREX	株価指数 先物	買建	スイス フラン	30	1,847,290	1,821,600	165,874,896	0.07

## (3)運用実績

## 純資産の推移

平成24年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2011年9月6日)	247	247	0.8813	0.8813
2011年3月末日	157		1.1017	
4月末日	186		1.1282	
5月末日	188		1.0838	
6月末日	219		1.0590	
7月末日	233		1.0145	
8月末日	250		0.9137	
9月末日	252		0.8573	
10月末日	297		0.9737	
11月末日	287		0.8915	
12月末日	308		0.9222	
2012年1月末日	327		0.9526	
2月末日	358		1.0600	
3月末日	392		1.0845	

## 分配の推移

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円

## 収益率の推移

期	収益率
第1期	11.9 %
第2期(中間期)	20.5 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4)設定及び解約の実績

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	398,800,637	118,380,208	280,420,429
第2期(中間期)	137,055,040	71,819,758	345,655,711

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## &lt; 参考情報 &gt; 運用実績（2012年3月30日現在）

## [ 基準価額・純資産の推移 ]（日次：設定来）



## [ 分配の推移 ]（1万口あたり、課税前）

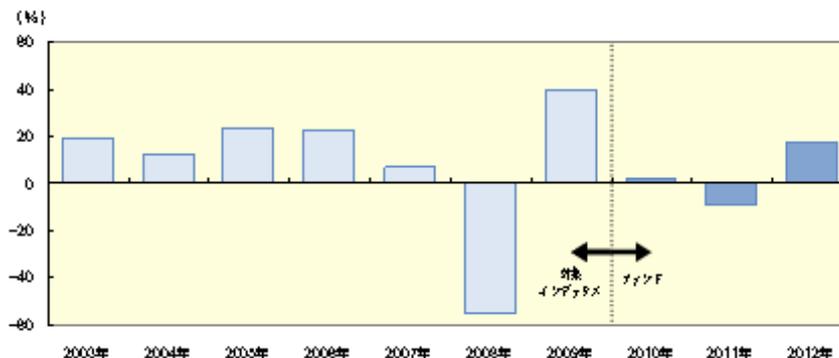
2011年9月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

## [ 主要な資産の状況 ]

実質的な銘柄別投資比率(上位)				実質的な国/地域別投資比率(上位)		
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)	順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	2.4	1	アメリカ	56.8
2	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス消費燃料	1.8	2	イギリス	10.1
3	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	情報技術サービス	1.1	3	カナダ	5.3
4	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1.0	4	フランス	4.1
5	CHEVRON CORP	石油・ガス消費燃料	0.9	5	ドイツ	3.9
6	GENERAL ELEC CO	コンプロマシット	0.9			
7	NESTLE SA-REG	食品	0.9			
8	AT & T INC	各種電気通信サービス	0.8			
9	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	0.8			
10	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.8			

※ユーロについては発行国で記載しております。

## [ 年間収益率の推移 ] ( 暦年ベース )



- ・ ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ 2003年から2009年は対象インデックスの年間収益率。(出所: MSCI)
- ・ 2010年は設定日(2010年11月26日)から年末までのファンドの収益率。
- ・ 2012年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、運用実績ではありません。  
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

## 1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

## &lt; 中間財務諸表 &gt;

## 野村インデックスファンド・外国株式

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(平成23年9月7日から平成24年3月6日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 野村インデックスファンド・外国株式

## (1)中間貸借対照表

期別	第2期中間計算期間末 平成24年3月6日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,458,867
親投資信託受益証券	367,112,512
未収利息	8
流動資産合計	370,571,387
資産合計	370,571,387
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,564,233
未払受託者報酬	46,522
未払委託者報酬	806,280
その他未払費用	4,591
流動負債合計	3,421,626
負債合計	3,421,626
純資産の部	
元本等	
元本	345,655,711
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	21,494,050
(分配準備積立金)	2,125,973
元本等合計	367,149,761
純資産合計	367,149,761
負債純資産合計	370,571,387

## (2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第2期中間計算期間 自 平成23年9月7日 至 平成24年3月6日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	392
有価証券売買等損益	61,624,109
その他収益	14,470
営業収益合計	61,638,971
営業費用	
受託者報酬	46,522
委託者報酬	806,280
その他費用	4,591
営業費用合計	857,393
営業利益	60,781,578
経常利益	60,781,578
中間純利益	60,781,578
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	5,727,774
期首剰余金又は期首欠損金( )	33,293,606
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,107,774
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	8,107,774
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,373,922
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	8,373,922
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	21,494,050

## (3)中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月7日から平成24年 9 月6日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月7日から平成24年3月6日までとなっております。

## (追加情報)

第2期中間計算期間 自 平成23年9月7日 至 平成24年3月6日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 平成24年3月6日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	345,655,711 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1.0622 円
(10,000口当たり純資産額	10,622 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成24年3月6日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第2期中間計算期間 自 平成23年9月7日 至 平成24年3月6日	
期首元本額	280,420,429 円
期中追加設定元本額	137,055,040 円
期中一部解約元本額	71,819,758 円

## 2 デリバティブ取引関係

第2期中間計算期間末(平成24年3月6日現在)

該当事項はございません。

## 参考

当ファンドは「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年3月6日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		2,398,794,309
コール・ローン		259,515,722
株式		209,194,749,550
投資信託受益証券		38,899,350
投資証券		4,233,158,126
派生商品評価勘定		19,710,044
未収入金		3,479,298
未収配当金		499,646,900
未収利息		666
差入委託証拠金		669,429,825
流動資産合計		217,317,383,790
資産合計		217,317,383,790
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		4,489,979
未払金		39,788,041
未払解約金		344,480,815
その他未払費用		2,335,900
流動負債合計		391,094,735
負債合計		391,094,735
純資産の部		
元本等		
元本		211,640,750,640
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		5,285,538,415
元本等合計		216,926,289,055
純資産合計		216,926,289,055
負債純資産合計		217,317,383,790

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式、投資信託受益証券及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>(3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>(1) 株式及び投資証券 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (追加情報)

<p>自 平成23年9月7日 至 平成24年3月6日</p>
<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成24年3月6日現在	
<p>1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額</p> <p>1口当たり純資産額 1.0250 円</p> <p>(10,000口当たり純資産額 10,250 円)</p>	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月6日現在

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額  
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は  
ありません。
- 2 時価の算定方法  
株式、投資信託受益証券及び投資証券  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  
派生商品評価勘定
  - 1 先物取引  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
  - 2 為替予約取引
    - 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価して  
おります。  
計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が  
発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によ  
っております。  
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後  
二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発  
表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
    - 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場  
の仲値で評価しております。  
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と  
しております。

## (その他の注記)

平成24年3月6日現在

1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年9月7日
期首元本額	230,320,710,613 円
期首より平成24年3月6日までの期中追加設定元本額	21,357,880,373 円
期首より平成24年3月6日までの期中一部解約元本額	40,037,840,346 円
期末元本額	211,640,750,640 円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	132,347,076 円
バランスセレクト50	400,859,840 円
バランスセレクト70	278,659,935 円
野村外国株式インデックスファンド	633,974,318 円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	6,581,207,918 円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	36,524,235,575 円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	14,403,531,625 円
野村資産設計ファンド2015	229,852,733 円
野村資産設計ファンド2020	117,932,689 円
野村資産設計ファンド2025	127,813,322 円
野村資産設計ファンド2030	113,266,393 円
野村資産設計ファンド2035	87,976,283 円
野村資産設計ファンド2040	361,953,371 円
野村外国株インデックス(野村投資一任口座向け)	612,636,684 円
のむらップ・ファンド(保守型)	437,448,832 円
のむらップ・ファンド(普通型)	1,804,457,252 円
のむらップ・ファンド(積極型)	2,615,861,982 円
野村資産設計ファンド2045	9,913,809 円
野村インデックスファンド・外国株式	358,158,549 円
マイ・ロード	105,577,794 円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	8,099,746,933 円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	1,410,849,991 円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	29,656,528,616 円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	13,907,052,787 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	18,100,643 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	78,316,062 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	76,765,016 円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	293,904,097 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	3,385,874,309 円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	1,050,499,861 円

野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	851,606,902 円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	53,869,694 円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	552,384,008 円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	9,469,905,390 円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	1,273,889,086 円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	2,905,492 円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	20,503,910 円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	17,878,299 円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI(確定拠出年金向け)	54,236,453,756 円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	1,439,140,069 円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	5,453,864,581 円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	6,265,620,382 円
マイバランスDC30	547,654,860 円
マイバランスDC50	890,081,837 円
マイバランスDC70	564,246,320 円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	6,085,441,759 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

純資産額計算書

平成24年3月30日現在

資産総額	394,558,145 円
負債総額	1,601,383 円
純資産総額( - )	392,956,762 円
発行済口数	362,350,596 口
1口当たり純資産額( / )	1.0845 円

### <ご参考>

「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」

資産総額	220,838,323,957 円
負債総額	543,158,711 円
純資産総額( - )	220,295,165,246 円
発行済口数	210,418,998,621 口
1口当たり純資産額( / )	1.0469 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

### <訂正前>

#### (1)資本金の額

平成23年10月末現在、17,180百万円

(以下略)

### <訂正後>

## (1) 資本金の額

平成24年4月末現在、17,180百万円

(以下略)

## 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年3月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	765	10,246,303
単体型株式投資信託	38	239,129
追加型公社債投資信託	18	4,783,408
単体型公社債投資信託	0	0
合計	821	15,268,839

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成23年9月末現在

## (2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
--------	------------------------	-----------

野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
八十二証券株式会社	800百万円	
いちよし証券株式会社 <sup>1</sup>	14,577百万円 <sup>**</sup>	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社秋田銀行 <sup>2</sup>	14,100百万円 <sup>***</sup>	
株式会社北國銀行	26,673百万円	

\* 平成23年9月末現在

\*\* 平成23年12月22日現在

\*\*\* 平成24年3月14日現在

1 いちよし証券株式会社は、平成24年1月10日より募集・販売等の事務を開始します。

2 株式会社秋田銀行は、平成24年4月2日より募集・販売等の事務を開始します。

## &lt;訂正後&gt;

## (1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成24年3月末現在

## (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
八十二証券株式会社	800百万円	
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	

\* 平成24年3月末現在

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年4月23日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村インデックスファンド・外国株式の平成23年9月7日から平成24年3月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村インデックスファンド・外国株式の平成24年3月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月7日から平成24年3月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。